

食品安全委員会（第808回会合）議事概要

日 時：令和3年3月16日（火） 14：00～14：46

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：佐藤委員長外6名出席

動画配信：一般4名

（１）農薬第二専門調査会における審議結果について

- ・「ウニコナゾールP」に関する審議結果の報告及び意見・情報の募集について

→担当の吉田（緑）委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬第二専門調査会に依頼することとなった。

（２）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「ピリオフェノン」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「フルチアニル」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「マンデストロビン」に係る食品健康影響評価について

→担当の吉田（緑）委員及び事務局から説明

本件について、意見・情報の募集は行わないこととし、以前の委員会で決定した評価結果と同じ結論、

「ピリオフェノンの許容一日摂取量（ADI）を0.091 mg/kg体重/日と設定し、急性参照用量（ARfD）は設定する必要があると判断した。」

「フルチアニルの許容一日摂取量（ADI）を2.4 mg/kg体重/日と設定し、急性参照用量（ARfD）は設定する必要があると判断した。」

「マンデストロビンの許容一日摂取量（ADI）を0.19 mg/kg体重/日と設定し、急性参照用量（ARfD）は設定する必要があると判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・農薬「セダキサン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、意見・情報の募集は行わないこととし、農薬第三専門調査会におけるものと同じ結論、

「セダキサンの許容一日摂取量（ADI）を0.11 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg体重と設定する。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・ 遺伝子組換え食品等「*Komagataella pastoris* 132株を利用して生産されたフィターゼ」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、

「『*Komagataella pastoris* 132株を利用して生産されたフィターゼ』については、『遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方』に基づき評価した結果、改めて『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準』に準じて評価する必要はなく、当該飼料添加物を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

**（３）食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果について
（第２５回：令和２年９月３０日時点）**

→事務局から報告